

1月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時/15、22、29日 14時~14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/13、16、20、25、27日 14時~14時45分
 - ※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/14、19、21、26、28日 14時~14時45分
 - ※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/18、25日 10時30分~11時15分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/14、21、28日 10時30分~11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇日時/14、21、28日 10時30分~11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
 - ◇日時/6、13、19、20、26、27日 10時~正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/6、7、8、9、13、14、15、18、19、20、21、22、25、26、27、28、29日 15時~17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



利用料

- 小・中・高校生/無料
- 一般/540円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

休館日

- 今月の休館日(1、2、3、4、5、10、11、12、16、17、23、24、30、31日)

開館時間

●10時~17時(水・木・金・土・日)

1月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶国民健康保険税8期 1月31日(火)
- ▶後期高齢者医療保険料8期 1月31日(火)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために『夜間納税窓口』を開設します。

- ▶開設日時/1月25日(水) 午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先 役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。

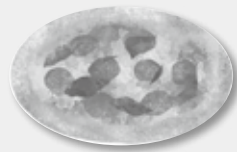


納税窓口

食育調理実習を開催

本町産のジャガイモを使った調理実習を行います。

- ▶日時/1月27日(金) 13時~(所用時間1時間30分程度)
- ▶場所/社会老人福祉センター 2階 調理実習室
- ▶内容/ポテトピザ
- ▶参加料/1人300円
- ▶持ち物/エプロン、三角巾、フライパン
- ▶定員/8人(先着順)
- ▶申し込み締め切り/1月25日(水)
- 申し込み・問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。



北海道電力からのお願い

この冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、電力需給見直しには、これまで同様、お客さまが継続している定着した節電効果を見込んでいます。引き続き「無理のない範囲での節電」に、ご協力をお願いします。詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索

弟子屈音頭の練習会

弟子屈町文化協会弟子屈音頭の摩周普及保存部では、ふるさとの踊り「弟子屈音頭」の練習会を行います。

- ▼日時/1月24日(火)・2月21日(火)・3月21日(火) いずれも19時~
- ▼場所/社会老人福祉センター
- ▼お問い合わせ先/弟子屈音頭の摩周普及保存部 館 ☎482-3164まで。

休日公証相談を行います

- ▼日時/1月29日(日) 10時~16時
- ▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)
- ▼相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談

- ▼場所/社会老人福祉センター
- ▼お問い合わせ先/弟子屈音頭の摩周普及保存部 館 ☎482-3164まで。
- ▼相談料/無料
- ▼申し込み方法/相談を希望される方は、1月27日(金)までに電話で予約してください。
- 予約・問い合わせ先/釧路公証人役場 ☎0154-251365まで。

定年の引き上げや継続雇用に助成金

一定年を65歳以上に引き上げる、65歳以上も継続雇用延長するなどを行う事業主の方に「65歳超雇用推進助成金」があります。

- ▼対象となる制度と助成額
- 65歳への定年引き上げ/10万円
- 66歳以上への定年引き上げ、または定年の定めの廃止/120万円
- 希望者全員を66~69歳まで継続雇用する制度の導入/60万円
- 希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入/80万円
- 申し込み・問い合わせ先/独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構北海道支部 ☎011-622-3351まで。

釧路児童相談所巡回

釧路児童相談所による巡回児童相談が行われます。巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、助言や指導を行うことを目的に開催されています。

- ▼日時/2月7日(火) 11時~15時15分
- ▼場所/こども発達支援センター
- ▼内容/心身の発達相談と発達検査など。
- ▼申し込み/事前の申し込みが必要ですので、1月17日(火)までにご連絡ください。
- 申し込み・問い合わせ先/こども発達支援センター ☎482-3093まで。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド 1月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月
分	休			○	○	休					○	○	休			休

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00~21:00です)

※12月30日(金)~1月5日(木)は休館です。

12月4日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 8日 弟子屈町成人式
- 14日 摩周ひくま杯争奪テニス大会
- 15日 新春玉座ソフトテニス大会
- 18日 摩周ふれあいスポーツクラブ卓球
- 29日 冬季協会長杯ソフトバレーボール大会

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／1月6日(金)～1月13日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／1月下旬～2月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※みはらし台団地(中層耐火4階建)	S53	3DK	15,100～22,500円	1	59.90㎡(2階)
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	3DK	20,700～30,900円	1	71.60㎡(3階)
仁伏団地(簡易耐火平屋)	S60	3DK	14,200～21,200円	1	63.70㎡(2軒長屋)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H7	1LDK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注3 各部屋の照明、給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

摩周ウインターフェスタ 2017



入場無料

期日／2月11日(土)・12日(日)
 会場／ふれあいスペース コラーレ(中央1丁目)
 主催／摩周ウインターフェスタ実行委員会
 (弟子屈町商工会内 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9)

釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ

(広告)

大歓迎
レッスン見学
いつでも
受付中です

2017 謹賀新年

新年あけましておめでとうございます
 旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます
 皆様方のご多幸を心よりお祈り申し上げます

お電話
お問い合わせは
お気軽にどうぞ
485-1850

平成29年 酉

株式会社 丸三みうら楽器ヤマハ音楽教室

あなたの力を農地利用の最適化へ 農業委員を募集します

町農業委員会では、農業委員の任期満了と制度改正に伴い、2017年7月20日から活動していただける農業委員を募集します。農業に精通した方ならどなたでも自薦、推薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。

▶対象者／農業に関する見識があり、農地などの利用最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項について、職務を適切に行うことができる方。

- ▶役割
- ①農地の権利移動などの申請の許可・決定などの審査のための会議への出席。
 - ②遊休農地発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農者の支援のための活動、指針の作成など。
 - ③農地中間管理機構との連携。

▶定数／12人

▶任期／2017年7月20日～2020年7月19日の3年間

▶応募資格／本町に住所のある方(特別な事情がある場合はこの限りではありません)。

※次のいずれかに該当する方は、農業委員となることはできません。

- 破産手続き開始の決定を受けて、その後復権していない方。
- 禁錮以上の刑に処せられ、刑を終えていない方、または刑を受けることができなくなるまでの方。

▶応募方法／自薦、または推薦(団体推薦、または3人以上の連名による推薦)によります。規程の様式に必要事項を記載し、持参か郵送で下記までご提出ください。

※規程の様式は、町農業委員会事務局、川湯支所にあるほか、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

▶応募受付期間／1月10日(火)～2月9日(木)必着

▶公表について／応募の状況については、中間・結果を町公式ウェブサイトで公表します。

▶選任方法／町農業委員候補者評価委員会により候補者を選考し、町議会の同意を得て町長が任命します。ただし、法律の規定などにより、選考にあたっては次のような条件があります。

- ①認定農業者が過半数を占めること。
- ②農業委員会の所掌する事務について利害のない方を含むこと。

□応募・問い合わせ先／町農業委員会事務局(〒088-3292 中央2丁目3番1号)

☎ 4 8 2 - 2 9 4 9 (直通)まで。

ふるさと情報メールマガジンに登録しませんか

町では、ふるさとの情報を多くの方へ直接届けることを目的にメールマガジンの配信を行います！

「町の行政情報」「イベント」「子育て」「移住」「ふるさと納税」に関することなど、たくさんの「ふるさと情報」を直接メールでお届けします！

メールマガジンの配信を希望される方は、町公式ウェブサイトか、右の二次元コードからご登録ください。たくさんの登録をお待ちしています。



▶町公式ウェブサイト／<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/99site/mailmagazine.html>

□問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) ☎ ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6

メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp